

阿賀野市告示第159号

次の書類は、当市に保管してありますから出頭のうえ受領するよう地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により告示します。

令和6年8月13日

阿賀野市長 加藤 博幸

送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	別紙一覧表のとおり
	氏名	同上
送達する書類名	令和6年度 軽自動車税（種別割）納税通知書	
注意事項	地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の書類を受領しないときは、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和6年8月20日	